

中野区教育委員会第16回協議会会議録

開催日時 平成20年5月16日(金) 開会10時10分 閉会11時33分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	高木 明郎
	同 委員長職務代理	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 委員	山田 正興
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	学校再編担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	吉田 真実

傍聴者数 16人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 5/11 中野区・西城区友好親善少年軟式野球大会について
- ・ 5/13 西城区西単小学校と中野区立鷺宮小学校友好校締結について
- ・ 5/14 平成20年度中野区立中学校教育研究会総会について
- ・ 5/14 平成20年度中野区幼稚園教育研究会総会について
- ・ 5/14 平成20年度中野区立小学校教育研究会総会について
- ・ 5/15 平成20年度ことぶき大学・大学院開講式について
- ・ 5/15 東京都医師会学校医研修会について

○教育長報告事項

- ・ 5 / 9 ~ 14 中国青少年文化・スポーツ交流事業について
- ・ 5 / 9 都民体育大会選手団壮行会について
- ・ 5 / 10・12 中野昭和小学校・東中野小学校の統合に伴う通学安全対策説明会について
- ・ 5 / 12 ~ 中野区立学校全校訪問について
- ・ 5 / 15 中野区保護司会総会について

○事務局報告事項

- 1 区有施設のアスベスト再分析調査について（教育経営担当）
- 2 平成20年度中野区立学校の学校公開等一覧について（指導室長）
- 3 平成20（2008）年度学力向上アシスタント配置について（指導室長）

（協議事項）

- 1 中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について

午前10時10分開会

高木委員長

それでは、教育委員会第16回協議会を開会いたします。

初めに、委員長、委員報告です。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から。

5月14日、中央中学校で開かれた中野区中学校教育研究会の総会に出席いたしました。中学校教育研究会というのは、中学校の先生が科目ごとに集まりまして、授業研究、教科研究をやる会でございます。最近、大学や短期大学でもFDという形で、逆に初等・中等教育を見習う形で授業研究、教授法の向上というのが非常に見直されているところでございます。当日は総会ということですので、全体の議事進行を見させていただいて、ごあ

いさつをただけなのですが、その中で、いわゆる中教研のお話をしている中で、中学校の場合、小学校と違いまして教科担任制をとっております。そうしますと、中学校も小規模校化が進み、教科担任が1校1人というケースがふえているそうです。「ふえているそうです」というか、実際に現場を見にいくとそうですね。ですから、社会の先生が1年生、2年生、3年生を1人で教えるという形です。そうしますと、同じ学校に同じ教科の先生がいませんので、校内ではなかなか授業法の改善が難しい。そこで中教研で他の学校の先生と教科の研究をして、授業の改善、時には悩みを語り合う、そういうことが一層重要になっているということでございます。

ただ、小規模校化しますと、一方で校務分担がふえます。クラス数が多い学校も少ない学校も行事は同じようにありますので。そうすると、1人当たりの校務分担、授業の準備等がふえ、教育研究会への出席率が低くなっている。これは非常に難しい問題だなど。特に教科担任が初任の先生というケースももちろん出てきます。初任の先生がだめということではもちろんありません。フレッシュないい面もありますし、中野区では初任者研修をしっかりとやっていますので。ただ、そういった中で、きちっと学校の授業をフォローアップする体制というのを考えていかななくてはいけないなというのを強く感じたところでございます。

続きまして、翌15日の午後、ことぶき大学・大学院の平成20年度の開校式に出席してごあいさつをさせていただきました。ことぶき大学・大学院は、60歳以上80歳以下の方の生涯学習のコースでございます。ことぶき大学が昭和48年、大学院が56年と、他の自治体に比べて非常に長い歴史を有しております。今回は、A・B・Cコースと大学院に進まれた方を含めると450人という、私どもの短大より多い人数で、中野区は生涯学習に燃えている方が多いのだな、非常にいいなというふうに感じました。私の母ぐらいの年代の方なのですが、お話を聞く態度も非常にまじめで、うちの学生につめのあかでもせんじて飲ませたいなと思った次第でございます。

大島委員

私は、5月14日に幼稚園教育研究会の総会に出席してまいりました。これは、中野区内の公立と私立、両方の幼稚園の先生方で組織している、幼稚園教育について研究しようという団体です。公立・私立の枠を超えて連携しているという団体でして、初めて総会に出席してびっくりというか、うれしいびっくりだったのが、初めにまず幼稚園賛歌というのを立ち上がってみんなで歌うのですね。初めて聞く歌で、ちょっと歌わせていただきま

したけれども、なかなかいい歌で、これをみんなで歌うというので、「みんなで子どもたちのためにやっ払いこうね」というような雰囲気盛りが上がって意思統一ができるような、大変いいのではないかと思います。中野区も、公立幼稚園はこれから、現在4園あるのが2園になりまして、認定子ども園というようなものに移行していくということもあるので、幼稚園の先生方の立場というのもいろいろ難しいところもあるようで、園長先生から「いろいろ悩みというのはあるんですよ」というようなことをちょっと伺いました。

私からは以上でございます。

山田委員

私も5月14日、中野区の小学校教育研究会第59回の定期総会が開かれましたので、出席をいたしました。小学校教育研究会は、小学校の先生方が集まっていろいろな研究とか授業力の向上に励むという研修会でございますけれども、今会員が約570名ということでございます。今年度も、新しく入れかわりがありまして、新入の先生方96名が加入されたということですから、また新たな風が吹くのではないかなと思います。

特に2年ほど前から、小学校教育研究会では夏休みを利用して研修会を開催しているということでございます。その参加者が300名を超えているということでありまして、夏休みも先生方はいろいろな研究に参加して授業力の向上に寄与されているということでございました。その後、この日は、東京農業大学の先生から「和食の底力」という講演会がございました。この先生からは、端的にいいますと、現在の日本の食事といいますか、食ですね。「日本ほど食べ物をつくらぬ民族はいない。食育、農業、アグリカルチャーという『カルチャー』がついている文化というのは、どこの国も食を満たすための文化ではないか。この伝承がされていない。このままでは日本民族は近い将来絶えてしまうのではないか」という非常に理路整然としたお話を聞かせていただいて、これはそれでまた大変なことなのだなど。また、演題のとおり、「和食の底力」ということですから、日本はもともと農耕民族でしたから、急にアングロサクソン系の肉食に変わっても、これはなかなか対応できないのではないか。それがお子様たちの、例えば骨折をしやすいつか、生活の中でいろいろ変化が起きているのは、この戦後の急激な欧米化によるものではないかということで、和食こそすばらしいということでの底力というお話でございました。約60分ほどでございましたが、非常にすばらしい講演で、また、学校での食育のためには非常によかったのではないかなと思ひまして、いい勉強をさせていただいたと思っております。

5月15日でございますけれども、東京都の医師会におきまして、学校医の先生方の研

修会がありました。実は文部科学省は、ことしの4月から、アレルギーを持ったお子様たちの学校での対応として、アレルギー性疾患に対するガイドラインというものをつくって、やっとその冊子ができ上がってきました。随分きれいなものです。恐らく教育委員会にも届いて、学校にも配付されるのではないかなと聞いております。私も、学校医の立場で健診などをしておりますと、年を追うごとにアレルギーを有するお子様方がふえていると。それに対して、その対応が学校によってまちまちなのではないかなと思いますし、全国的なレベルでもまちまちなのではないかなと思うので、それにつけて文部科学省は、アレルギー性疾患がふえていることに対して、そのお子様たちに適切な対応ができるように、学校での対応を望む保護者がいらっしゃった場合には、保護者の方が主治医からの意見書といえますか診断書というものを1枚の冊子でつくって、これを学校に保管して、それに沿って学校での安全な生活を送っていただきたいということが示されております。ただ、4月からですけれども、この冊子ができ上がったのがついきょうのことですので、これから保護者の方々、教職員の方々、または我々のような学校医もこれの運用についていろいろと連携をとってやっていかなければいけないのかなと思います。

その中で、一つだけ、アナフィラキシーという怖い病気があります。例えば、ピーナッツを食べた瞬間にショックが起きて、場合によっては命を落とすことがあるのですけれども、そういった場合には、今、ある薬剤が処方されているのですね。登録をされているドクターはそれが処方できるのですけれども、それを学校に預けているような先駆的な区市町村もあると聞いています。その場合に、もしその子が倒れてしまって、まさにけいれんをしているようなときに、その注射を使うことができなかつたら、養護の先生が打っても医師法には違反にならないだろうというような見解も示されております。そういった中ではそういった緊急避難ができるということに対してもいろいろと勉強していかなければいけない。ご承知のように、心臓の細動を治すAEDという装置も全国規模で学校に配置されたというふうに聞いておりますけれども、それも同じことだと思っております。緊急避難というのは、命を守るということは、法律の上を行くということでございますので、その辺もきちんと勉強していかなければいけないのだろうと思っております。また機会を見て教育委員会の中でも一緒に勉強したいと思っております。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

5月9日から14日まで、中国から、交流を深めるということで子どもたちと引率者が40

人ほど来ていたのですね。ご存じのように、中野区は中国の西城区というところと姉妹都市提携をしまして、もう10年ぐらいたつと思うのですが、その交流のために毎年行ったり来たりというようなことがあったのですが、中野まつりなどは昨年も随分たくさん中国の方がお見えになりましたけれども、子どもたちは野球の試合で中野から何回も行っていきます。ことしちょうど、子どもたちは10年目ということで、中国の子たちも野球の試合をしに来ました。私は、その5泊6日の中の2回、交流会に参加したのですが、11日の夜は、サンプラザで交流の歓迎会がありまして、子どもたちと交流を深める会に参加しました。区長さん、議長さんを初め、いろいろな方がたくさん来ておりました。

それから、もう1日は13日火曜日ですけれども、鷺宮小学校と西城区の西単（シーダン）という小学校と友好校締結をしたのです。昨年、私は中国に行ったものですから、西城区の方と知り合いになって、たまたまその話を鷺宮小学校の校長先生としていましたら、校長先生が「先生、中国の学校で提携してくれる学校ありませんかね」と私に言われたので、「じゃあ、西城区の係の方を知っているのだからちょっと話してみましよう」というのがきっかけで友好校締結をしたのです。今、「姉妹校」と言わないのですね。「友好校」という名前を使っていました。向こうの児童とか引率者も全部壇の上に乗って、壇上で校長先生同士が調印式をやりました。その後、式典だけではなくて、子どもたちの交流ですので、パフォーマンスで、歌とか、呼びかけとか、そういうことも交えて、短時間でしたけれども、非常に内容の濃い交流ができたと思います。

これからそういう交流がいろいろ深まると思うのですが、そのとき、私が中国の子と鷺宮の子と両方に話をしたことは、私たちの身の回りにはメイド・イン・チャイナでないものはないぐらいいっぱいあるわけです。わんさとあるわけです。食べるものから、着るものから、いろいろなものから。そういう話を子どもたちに、「これも、これも」としました。「物の交流だよ」と。「きょう子どもたちが来て、野球の試合をやったり、みんなパフォーマンスをやったり、交流したよね。人の交流だよ。もう一つあるんだけど、何の交流？」というのでまとめたのが、「心の交流をしよう」という話をしました。いろいろな作品も飾ってありましたけれども、「お互いに理解し合うことによって、すぐ隣の国ですので、これからは世界の平和とか、ともに発展するといえますか、そういう観点で若い子どもたちがつき合えるといいね」という話を私はしました。そういうことで、子どもたちも非常に元気にやってくれているのでよかったなと思いました。また中野区としてもそういうことが一つでもできると、せっかく姉妹区になっているわけですから、うれしいのかなと思いました。

た。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

私からは、委員の皆さんの報告にございましたものとの重複を避けるような形で報告させていただきますと思います。

まず、東中野・中野昭和小の統合に伴う交通安全対策についての説明会がございました。5月9日土曜日の2時から、それから5月12日月曜日の6時から、いずれも東中野小体育館で行いました。内容につきましては、後ほど青山担当課長のほうから報告させていただきます。

それから、飛鳥馬委員からお話しございました日中友好校締結の話ですけれども、これにつきましても、私も交流試合を見に行ったり、団員の代表の方とお話をさせていただいたり、サンプラザでの交流会に出たりいたしました。今回の少年野球のチームは、西単小の単独チームなのですね。校長先生、副校長先生も一緒においでになりまして、そういった関係で鷺宮小との友好校締結という形にできたということでございます。これからこの友好校につきまして、教育委員会も支援しながら、学校同士のさまざまな交流ができていくと思っております。

それから、5月9日ですけれども、都民体育大会の選手団の壮行会がございました。都民体育大会には中野区から、これは委嘱というような形にさせていただきますけれども、それぞれのチームを派遣いたしましていろいろ頑張ってもらうわけです。去年は女子テニス優勝し、男子も3位とテニスはよかったです。ほかのはどうもいま一つで、総合では女子が16位、男子が22位ということです。全部で54チームあるのですけれども、大体真ん中ぐらいで。もう少し頑張ってくれというような話で壮行会を行いました。

それから、昨日5月15日、保護司会の総会がございまして、こちらのほうに出させていただきます。

それから、5月になりまして、私のほうで学校訪問を始めております。できれば5月中に全40校、それから4園、全部回りたいということで、5月12日はかみさぎ幼稚園、北中野中学校、武蔵台小学校、八中、5月14日に五中、上高田小学校に行つてまいりました。いずれも、人事異動を経て新しい気持ちで取り組んでいるということで、さまざまな意気込みを聞かせていただいているところでございます。

私からは以上です。

<事務局報告事項>

高木委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

「区有施設のアスベスト再分析調査について」、報告をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、区有施設のアスベスト再分析調査につきまして、ご報告をさせていただきたいと思えます。資料に基づき、順次ご説明申し上げます。

まず、アスベストをめぐる最近の動向ということでございます。

一つ目といたしましては、平成 18 年に「石綿予防規則」の改正がございまして、それに伴いまして、平成 8 年に定められた従来のアスベストの分析方法がその際変更になってございます。大きな変更点といたしましては、これまでアスベストの含有率は 1 %を基準としていたわけですが、それがさらに厳しくなりまして、0.1%というふうにその基準が変わってございます。それからまた、分析方法の明確化ということで、分析手法におきましても、より高度な手法を用いるというような形でその内容が変わってございます。

それから、二つ目といたしましては、その他 3 種類のアスベストの検出ということですが、WHOの定義によりまして、アスベストには 6 種類の定義がございまして、従来、日本におきましては、そのうち主要 3 種類と言われるアスベストが使用されておりました、その他のアスベストと言われる 3 種類は日本においては使用されていないというふうにならざるを得てきてございました。ところが、昨年、都内の保育園で、従来日本では使用されていないと言われておりましたアスベストが検出されるというようなことがございまして、これにつきましては、こちらの資料にありますとおり、新聞報道等々ございましてご案内かと思えます。

こういった状況を受けまして、国のほうにおきましては、先ほど申しました平成 18 年の規則改正の徹底を図るということで、従来、余り分析の対象にしてございませんでした。その他 3 種類も含めて、アスベスト全 6 種類の調査を行うと。また、その調査基準につきましても、18 年に改正しました 0.1%という基準の徹底を図るというような通知がございました。

こういった背景を受けまして、資料の 2 番目でございますが、中野区の対応ということで、先行するような形で、区といたしまして幾つかの施設につきましての分析を行いまし

た。実は直前に、平成 18 年度にアスベストの調査を行っていたのですが、そのときに行った施設のうち 11 施設のサンプルが実施しました機関においてまだ残っているということがわかりましたので、改めて保管されておりました資料を分析するとともに、また、小・中学校におきましても、これまでも調査を行ってきたわけですが、改めて小学校 2 校、中学校 3 校において抽出する形で調査を行いました。その結果、保管されていた資料の中からは、新基準に基づきますアスベストの検出はなかったわけですが、学校で行いましたもののうち二つの小学校、神明小と塔山小でございますが、こちらから主要アスベスト 3 種類のうちのひとつでございますクリソタイルが、前は 1%未満ということで不検出だったのですが、今回の 0.1%という基準をオーバーするという結果が出ました。ただ、それに基づきまして、さらに詳細な調査を行うということで、実際、学校での現場の状況、劣化、あるいは損傷状態の調査、あるいは吹きつけ剤の表面等々につきまして詳細の調査を行いました。あわせて、気中分析も行いました。この気中分析の結果につきましては、アスベストの飛散は室内・室外においてもないということが判明いたしました。したがって、確かに 0.1%を超えるアスベストが検出されたのですが、状態といたしましては、いわゆる封じ込めの状態で安定しており、空気中に飛散しているという状況がない、安全であるということが確認されました。

今後の対応でございます。新しい分析方法によります再分析調査の実施ということで、吹きつけ剤を使用しております 48 施設、86 棟。これは下のほうに表がございますが、区長部局、また教育委員会の施設につきまして、今後、この吹きつけ剤を使用しております全施設につきましての調査を早急に実施することといたしまして、今月から 7 月下旬にかけて、その調査を新基準によります分析によりまして実施を図ることとしてございます。その調査結果が出ましたところで、早急にこのアスベストの処理対応ということの計画を取りまとめ、アスベストの除去なり、あるいは封じ込め等といった形での対応を図っていきたいと考えているところでございます。

なお、この表にございますが、教育委員会の関連の施設といたしましては、小中学校で、先ほど申しましたとおり、小学校 2 校、中学校 2 校は国の通知を受けまして先行する形で直ちに行いましたが、残り 34 校、若干幾つかの学校におきましては吹きつけ剤を使用していないという学校がございます。小学校 2 校、中学校 3 校がございますが、それ以外のすべての学校につきましては実施を図ってまいりたいというふうに思っております。

それからまた、学校以外の教育施設ということにつきましては、実施いたしました 4 施

設以外に残り3施設ございます。これは、野方図書館と五中のクラブハウス及びもみじ山文化センター西館でございますけれども、こちらの施設につきましても吹きつけ剤を使用しているということがわかってございますので、その調査の実施を図ってまいりたいというふうに思っております。それ以外の施設につきましては、吹きつけ剤を使用しているということとはございませんので、調査の対象とはしてございません。

以上のようなことから、早急にアスベストにつきましての再分析調査の着手を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、どうぞ。

では、私から。

中野神明小と塔山小で検出されたということで、現在安定していて、児童、あるいは教職員への影響はないということなのですが、PTAに対しての説明というのはどういうふうにしたのでしょうか。

教育経営担当課長

今回の結果につきましては、早速学校のほうには連絡を図ってございます。具体的な形での周知については、これから学校と調整を図っていきたいというふうに思っておりますが、状況としましては安定した状況にございますので、そういったところを不安のないような形で周知を図ってまいりたいと思っております。

山田委員

アスベストの新しい基準に基づいての分析をされているということだと思っておりますけれども、飛散する状況にないかどうか確認するということが大切だと思いますが、今後、学校の施設などの増改築などにかかわっては、その状況というのはまた異なると思うのですが、それはまた別の対応があるということの理解でよろしいのでしょうか。

教育経営担当課長

分析結果がすべて出そろいましたら、学校によりましては、その後改修等々を予定している学校もございます。そういったスケジュール等を全体として勘案いたしまして、もし年度内にそういった改修等々、当該の校舎であれば、そういった折にやるとか、全体としてスケジュールを調整しながらやってまいりたいというふうに思っております。

山田委員

私も改築にかかわったことが最近あったものですから。事前調査ではアスベストはないものとやったのですけれども、実際には解体に入ったところで飛散性のものが出てしまったということになりますと、その調査ですとか、その対応は非常に大変なので、その辺は事前に十分検討されたほうがよろしいかと思えます。

飛鳥馬委員

学校とか公的な施設以外も含めてですけれども、今まで中野区でアスベストの被害があったとか心配だとか、具体的な事例というのがあるのでしょうか。

教育経営担当課長

中野区におきましては、基準が改正される前のものですけれども、アスベストが含有されている吹きつけ剤が使用されている施設につきましてはすべて調査を実施しまして、その結果につきましては、除去、あるいは封じ込めといったような形での対応を図ってきてございます。具体的に何らかの形でそのアスベストが飛散し、健康被害等が発生したということについては、中野区内ではその事例はまだございません。

高木委員長

よろしいでしょうか。

次に、「平成20年度中野区立学校の学校公開等一覧について」、報告をお願いします。

指導室長

今年度の中野区立学校の学校公開等一覧について、ご報告申し上げます。資料をごらんいただければというふうに思います。

今年度1年間で、現在予定されている運動会、展覧会、音楽会、学芸会、セーフティ教室、道徳の地区公開講座、いわゆる授業参観であります学校公開の予定を一覧にいたしました。道徳の授業公開につきましては、地域と家庭と学校が連携していく場として、そして、公開授業を行うことで学校の道徳の授業や道徳教育を一層充実させていくこと、そして、協議会を通じて同一步調で子たちの心の教育を考えていくことというこのねらいで行っております。各学校が最低年1回は催す形になっております。

さらに、セーフティ教室のほうでございますけれども、セーフティ教室につきましても、年1回は子どもたちの健全育成の活性化及び充実を図るために、保護者・区民の参加のもとに、家庭、地域社会、学校の連携による犯罪防止教育の推進を図るというねらいで行っております。昨年度の例から申し上げますと、小学校については、連れ去り防止ですとか、不審者、それからインターネットにかかわる犯罪防止、中学校においてはインターネット

にかかわる犯罪防止ですとか、携帯電話によるものの被害等についてのことを主に中心に授業がされ、協議会が持たれたようでございます。

いずれにいたしましても、開かれた学校づくり、地域・保護者とともに子どもたちの教育を考えていくという意味で、それぞれの学校が1年間をかけてこの一覧表のように学校公開をするものでございます。多くの方々に参加いただければというふうに思っております。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、どうぞ。

私から1点。

セーフティ教室の中で、いわゆる携帯電話の問題とかも入っているということですが、昨今、新聞報道等で学校裏サイトの問題が大分出ていると思います。実は、私どもの短大でもそれに近いような問題が少し出ているのですが、ホームページですとか、インターネット、携帯電話になりますと、各学校だけでは児童・生徒、あるいは保護者への周知が難しいので、何かそういうことについて教育委員会として各学校の取り組みを支援するというのはあるのでしょうか。

指導室長

具体的に深刻な事案はございませんでしたけれども、学校のいろいろなことで書き込みがあった事例がございます。特定の子ということではなくて。そういう事案に関しましては、もうすぐに関係機関、警察と連携をとって対応して、すぐに削除してもらうような方法をとっておりますし、教育委員会も一緒になって考えているところでございます。この防止教育に関しまして、関係機関と必ず連携をとって授業を行うようにということで考えております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

続いて、「平成20年度学力向上アシスタント配置について」、報告をお願いします。

指導室長

平成20年度の学力向上アシスタントの配置についてご報告申し上げます。

本事業の目的は、その資料の1に書かれておりますように、少人数指導、習熟に応じた指導の充実を図るために、中野区独自に教育に意欲のある者を採用・配置いたしまして、

主に算数、数学・理科・英語のT・T、少人数授業において複数によるきめ細やかな指導を行いまして、子どもたちの学ぶ意欲と確かな学力の向上を図っているものでございます。これにつきましては、昨年度から学力向上アシスタントという形で配置を開始したものでございます。

配置状況でございますけれども、東京都のほうからT・T、少人数の加配教員がついてございます。小学校については全校、中学校については13校、3教科について東京都のT・T、少人数の加配がついてございますが、その教員による授業の中で、算数・数学・理科・英語の授業が全学年においてできないケースがございます。その学校を中心に配置をしているところでございます。つまり、この配置によりまして、全学校の全学級で何らかの形で、小学校においては算数、中学校においては数学・理科・英語において複数の教員によるきめ細やかな授業が中野区においては行われているということでございます。そして、小学校においては算数について27校に配置をしてございますし、中学校については数学について3校、理科について8校、英語について8校、そして、中学校の場合は3教科についてつけておりますので、2教科配置の学校が6校あるという状況で配置してございます。

アシスタントの採用者の配置についてはそのような形。

そして、この配置期間につきましては、5月7日から開始いたしまして、来年3月25日までということで配置をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、どうぞ。

大島委員

このアシスタントの方の資格というのは、特に教員免許を持っている方とかいうことには限らないのでしょうか。

指導室長

一応、教員免許を持っている方、もしくはその免許を取ることによって、教員になるということを志している方という形になっております。つまり、複数免許を取る方も含めて、今持っている中学校・高校の免許だけではなくて、小学校を取ろうとしている方も、そして教員になろうとしている大学生の方も含まれているという状況でございます。

飛鳥馬委員

T・T、少人数の配置で、全学年、公的に配置できないところを中心にこのアシスタントを入れているということですが、ということは、中学校などは特にそうなるのかなと思うのですが、小規模校は1教科に1人しか先生がいないとか、そういう関係があるのかなと思いますけれども、そういうことと、学校でこの教科というふうに希望をとったりしているのかどうか。2人いるところは、中学校ですと自動的にできるからほかの教科になってしまうということはあるのかなと思うのですが、小学校のところはどうなっているのかなというのがちょっとわからないのですが。

指導室長

中学校の場合でございますけれども、もう既に都の加配が数学でついていたたり、保健体育でついていたたり、国語でついていたたりという学校については、基本的に数学だけでついている場合は英語と理科はT・T、少人数で行われていないというふうに考えて、そこに英語と理科について配置をする。

2つ目の例で挙げました保健体育と国語のようなところについては、数学と理科と英語が行われていないというふうに考えますので、そこにはその教科についてのアシスタントを配置するという形で配置してございます。そういうことで、2教科配置の学校が中学校の場合は6校出てくるということでございます。

高木委員長

今の質問と関連するのですが、私の理解ですと、都の基準でチームティーチング、少人数で一定の割合で全都的に教員の割増があると。ただ、それだと、例えば小規模校等ですと対象外になってしまうので、それについては中野区が独自財源でつけているという理解なのですが、ざくっと粗々で結構です。大体どのぐらいの人数になると加配とかがもらえるのかというのがちょっとわかりにくいので。

指導室長

東京都の基準の場合は、どのぐらいの時間数が必要かということ以上に、いろいろな条件がございますが、基本的には24時間以上という形を大体はとられております。ただ、中野区の場合は小規模校化してきているところもあって、実際には24時間も入らずに20時間ぐらいで加配がついているケースもございます。いろいろな要素を勘案して都のほうで配置を許可してくるという形になっております。

高木委員長

そうしますと、実際の中野区独自の学力向上アシスタントの配置というのは、やはり小

規模校が多いということでしょうか。

指導室長

小規模校の場合もございますし、規模が多くて、例えば小学校ですと加配は1名ということになっておりますので、学級数が多いと、授業枠は決まっていますので、全部の学年に算数が入らないという状況が生まれると思います。要するに、1人で持てる時間数は決まっておりますので、そこを補うという形で、実際には3年から6年ぐらいまでしか算数が持てない場合を、あとは1年から2年までのものを区費のほうで補うというような形の計算のもとに配置を工夫しているという状況でございます。

山田委員

この方たちの勤務実態ですとか待遇というのはどのようなことになっているか、確認しておきたいのですが。

指導室長

2日と3日に分かれて勤務をしてもらっております。これに関しましては、配置状況とか、学校の規模とかによって2日、3日を分けております。2日校、3日校、両方持って5日勤務している方もございます。そして、この方々は、1年間ということで、小学校においては1日6時間、中学校においては8時間ということで勤務していただいております。

大島委員

質問ではないのです。感想なのですけれども、学校の授業の参観とか視察に行きますと、2人の先生がいらっしゃるというのがとても効果的でいいなというのを個人的感想として持っているものですから、例えば先生が黒板で説明などをしているときにも、もう1人の方が生徒の様子を見ながら、生徒の注意を向けさせるとか、あるいは問題などをやっているときにも、2人の先生で生徒の間を回ると、生徒の質問にもたくさん答えられるとか、2人いると目が行き届いて、効率的にもいいし、生徒の集中力も高まるし、とてもいいなというのは感じていたものですから、なるべくこれからもアシスタントの配置を充実させて、中野区独自でもいいですから充実させていかせてあげたいなというふうな感想です。

指導室長

すみません、一つつけ加えさせていただきますと、このアシスタント配置につきましては、再編対象になっている学校についても手厚くということで、規模にかかわらず、そういう配置をさせていただいているところでございます。

山田委員

すみません、もう一つ。

このアシスタントの方たちは、当然、授業のほかにもその教科のところでお話し合いですとか、いわゆる都費の先生方といろいろな意味で連携して協力し合っているとか、どのようになっているか教えていただきたいのですが。

指導室長

小学校の場合は6時間ですので、その余分の時間をとることがなかなかできない状況にはあるのですけれども、休憩の時間等、それから1週間の分の打ち合わせということで時間をとってやっていただいているところがございます。中学校は8時間の勤務ということになっておりますので、放課後の補習も行っているケースがございますので、そういうことも含めて担当の教諭との連携は密にとっているところがございます。

飛鳥馬委員

質問ではなくて要望ですけれども、確かに少人数とかT・Tで指導するというのは非常にいいことで、ぜひ充実させてほしいなと思うのですが、ただ、今話し合われているように、教科とか時間数とかというのは、単に数字だけではいかない現場の難しさというのがあると思います。どういうことかといいますと、40人学級で40人にいかないで39人の大きい学級でぎりぎりで行っているから欲しいというところもあるだろうと思います。そうではなくて、「25人か30人なのだけど、このクラスはちょっと落ちつきがないのよ」と。そういうのがあると思うので、調査は難しいところだと思いますけれども、弾力的に、効果的にやっていただく。数字だけではなくて、ちょっとバランスが崩れるかもしれないけれども、現場のことを考えるとそういうこともぜひ配慮してほしいというのが希望です。

高木委員長

よろしいでしょうか。

ほかに報告事項はありませんか。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」、協議を進めます。

本件につきましては、去る3月7日の第8回協議会において、平成21年3月31日付で中野昭和小学校と東中野小学校、そして第一中学校と中野富士見中学校を廃止し、同年4月1日付で現在の中野昭和小学校の位置に中野区立白桜小学校、また、現在の第一中学校

の位置に中野区立南中野中学校を設置することで一通りの協議を終えております。

教育委員会としましては、中野区立小中学校再編計画を平成 17 年 10 月に策定し、この計画に基づき学校再編を進めてきたところでございます。このたびの学校再編につきまして、既にそれぞれ統合委員会を設置し、平成 21 年の統合に向けて校名等の協議を進め、その報告もいただいております。また、統合新校の開校のために必要な教育環境の整備についても、区議会において予算を決定し、実施しているところでございます。

その一方で、東中野小学校の児童の保護者の方などから、「通学の安全について不安がある」「統合を見直すべきだ」などの声があり、要望書もいただいております。中野区教育委員会としましては、私たち教育委員との対話集会、それから事務局による説明会など対応しているところでございます。このたびの学校統合につきましては、着実に進めているところでございますが、児童の安全をより一層高めていくことが必要なことと考えますので、本日は、児童の安全対策について中心に協議を進めたいと思います。

まず、5 月 10 日と 12 日の説明会の実施状況について、事務局から報告をお願いします。その報告を受けた後、既に示されている通学安全対策につきまして協議を進めたいと思います。

それでは、事務局から報告をお願いします。

学校再編担当課長

それでは、通学安全対策説明会の実施状況をご報告させていただきます。

東中野小学校体育館におきまして、去る 5 月 10 日土曜日午後 2 時からと、5 月 12 日月曜日午後 6 時から、中野昭和小学校・東中野小学校の統合に伴う通学安全対策についての説明会を実施いたしました。参加者はそれぞれおよそ 70 人と 60 人でございました。説明会におきましては、「学校再編計画策定に当たり十分な議論や周知をしていない」というご意見や「今回の統合の理由が明確でない」など、再編計画自体に反対するご意見及び通学安全対策に関するご意見などが多く出されました。

特に通学安全対策に関するご意見につきましては、例えば「新たな通学路の距離は低学年の児童には無理がある」というご意見ですとか、「歩道や横断歩道の待機場所が狭く、危険である」というご意見、それから「横断歩道の青信号の時間が短く、危険である」といったご意見、それから「交差点における交通安全指導員の配置や通学路への防犯パトロールカーの巡回などの程度を具体的に示してもらいたい」といったご意見、それから「路線バスの利用を認める場合に、自己負担をさせるべきではない」といったご意見などがござい

ました。

簡単ですが、説明会の実施状況については以上でございます。

高木委員長

議事に入る前に、図書館長は体調不良のためちょっと離席をしております。

それでは、ご質問、ご発言をお願いします。

大島委員

我々委員も、一応通学路の視察というのでしょうか、一緒に歩いてみる機会を持ったわけなのですが、この東中野小の通学の学区内の中で、三中のあたりから東中野小の横を歩いて早稲田通りに出るといふ通学路が、この通学区域の中で一番距離が遠い道だといふふうに考えていいのでしょうか。

学校再編担当課長

その近辺から新校となります中野昭和小学校の位置あたりまでが、一番長い通学距離であるといふふうに考えております。

大島委員

中野区以外の区では、事務局でどれほど把握しているか、全都的に把握しているのかどうかよくわかりませんが、わかる範囲であれなんですけれども、ほかの区で長い通学路といえますと、どのくらいの距離の例があるのでしょうか。

学校再編担当課長

これまで学校再編の関係ですとか、通学の関係、学区域の関係等で、ほかの区とさまざま連携をとってきたところでございます。23区全体について把握しているわけではございませんが、例えば世田谷区におきましては、小学校の最長の通学距離は直線で約1.5キロだといふふうに聞いております。

大島委員

その通学距離について、基準というような何か決まっているものがあるのでしょうか。まず、それをちょっと伺いたいと思います。

学校再編担当課長

通学距離の基準でございますが、中央教育審議会の答申「公立小・中学校の統合方策について」というものでございますが、こちらにおきまして、通学距離は小学校で4キロメートルを最高限度。また、法令の関係ですが、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」というものがございます。こちらの第4条におきまして、学校を設置す

る際の国庫補助の基準につきまして同様の通学距離についての規定がございます。

高木委員長

傍聴の方は私語は慎んでいただけますか。

大島委員

今、「公立小・中学校の統合方策について」の答申のお話がちょっと出たので関連して伺うのですけれども、距離のことを今私は質問したのですが、学校の規模について、答申の中では何か基準、考え方のようなものはあるのですか。

学校再編担当課長

先ほどご紹介いたしました答申及び法律施行令におきまして、学校の規模につきましてはおおむね 12 学級から 18 学級を標準とするということでございます。

高木委員長

傍聴の方は、議事の進行の妨げになりますので、私語は慎んでください。

山田委員

再編計画の上で幹線道路の横断については非常に配慮しなければいけないということを中心に議論したわけですけれども、私も実際に東中野小の早稲田通りからの経由で昭和小まで歩いたことを考えて、山手通りを渡って通学している他の学校というのは中野区の中にあると思うのですけれども、例えば向台小とか塔山小もそうですかね。幾つかあるかと思えます。その点をお示しいただけますか。

学校再編担当課長

現在の中野区立の小学校の通学区域の中で山手通りを横断しておりますのは、東中野小学校、塔山小学校、桃園小学校、向台小学校の 4 校でございます。このうち塔山小学校につきましては、既設の歩道橋がございますので、こちらを横断しているということでございますが、東中野小学校、桃園小学校、向台小学校につきましては横断歩道を渡って通学しているということでございます。

山田委員

今の学校の中で調査されているかわかりませんが、横断歩道などでの青信号の時間などはどうなっているか調べられていますか。

学校再編担当課長

今回、統合の交通安全対策を立てるに当たりまして、東中野小学校から中野昭和小学校の学区域にかかる山手通りの横断については、信号の時間というのは調査をしてございま

すが、例えばその他の桃園小学校ですとか、向台小学校については特に時間というのは調査してございません。こちらにつきましては、横断方法につきましては、桃園小学校は特に交通安全指導員の配置ですとか、保護者・地域等による見守りというのは実施していないということでした。向台小学校につきましては、登校時に保護者の方が見守りをしていただいている、そういったような状況でございます。

山田委員

対話集会の中でも、その横断について非常に心配をされている保護者の方の意見が強いのですけれども、これに対して、例えば信号機の時間についての延長ですとか、安全指導員の方たちの配置などについても一度確認したいのですけれども、統合に向けてどのような方策をとることができるのか。

学校再編担当課長

新たな通学路となります山手通りの交差点の青信号の時間につきましては、先日、中野警察署の交通課の担当職員と一緒に検証したところでございます。もちろん、今の時点でも高齢者やお子さんが十分渡れる時間で設定しているということですが、私ども、今度新たに通学路に設定するというので、さらに青信号の時間の延長というものを警察署に対して要請していきたいというふうに考えております。

また、交通安全指導員の配置につきましては、説明会等でも保護者の方々から「具体的にどの程度なのかというのを示してほしい」というご意見がございました。ただ、区の予算の関係が年度ごとの予算ということでございますので、私どものほうで、例えば将来的にどのぐらいまでつけるというところはなかなか申し上げにくいところでございます。ただ、ご参考までに申し上げますと、今回統合して開校いたしました桃花小学校でございますが、こちらにつきましては、従来、各学校に同程度に割り振っていた通学安全指導員の配置時間に加えまして、年間で必要な日数及び時間を配置できる程度の予算を今年度計上しているところでございます。

山田委員

そうしますと、今の交差点の安全指導員についても区の予算の中で対応することができるという理解でよろしいですか。

学校再編担当課長

私どもとしましては、そういう形で要求をしていきたいというふうに思っております。

飛鳥馬委員

この東中野小学校の保護者とか地域の方からいろいろな意見をいただいております。4月の傍聴者発言の中でもいろいろ発言をいただきましたけれども、主な内容は、やはり通学路の安全ということで話をいただいたかなと思うのです。それに対して、今お話が出ているように、交通指導員が置けるかどうかとか、ガードレールをつけましたとか、通学路のところを緑色のペンキで塗りますとか、幾つか出てきているわけですが、今までを考えると、「安全が確保されないので安全を確保してほしい」という要望に対して、区ではこういうことができそうですということ今対応していると思うのですね。私がちょっと見えてきていないのは、実際に東中野小学校の保護者とか地域の方から、「これが心配、これをやってほしいんだ」という具体的な安全対策みたいなものがどのくらい出ているのか、あるいはつかんでいるのかということをお聞きしたいのです。

学校再編担当課長

今回の説明会におきましては、先ほど冒頭でご報告させていただきましたとおり、通学安全対策については主に私どもがお示ししている安全対策について「不十分である」といったご意見はたくさんいただきましたが、例えば今までお示ししているもの以外に何か新しいご提案といったものは残念ながらほとんどなかったかというふうに思っております。「GPSをお子さんに持たせてほしい」といったご意見は新しくございました。これにつきましては、どちらかというところ、交通安全というよりは防犯面かなというふうに思っております。これは防犯ブザーの携帯などと同じように、統合に限定するものではなく、区内の学校全体として考えていくことかなというふうには思っております。

飛鳥馬委員

そういうことで、いろいろ難しいことがたくさんあるかと思うし、保護者や地域の方が要望されていることが必ずしもできるとは限らないことも、いろいろ困難な事情があるかなと思うのですが、私が個人的に考えてみても、今まで事務局が答えてきたものの中に区でできるものがもう少しあるのではないかと思うのです。そういう意見を保護者や地域の方に出してもらえたら非常にありがたいなと思うのです。

例えば私の思いつきで言いますと、ただ、「歩道をグリーン色のペンキで塗りますよ」ではなくて、「蛍光塗料を塗ります」とか、あるいは、ガードレールのないところは、道路に埋まっていますと暗くなればびかびかしたり、今いろいろなものがありますよね。あるいは、猫の目というので、ライトが当たると反射するようなものもありますね。そういうきめ細かい、何というか、ただ、「交通指導員が立ちますよ」だけではなくて、立ったら、工事現場

にいるおじさんみたいにピッピッと音のする、光の出るライトでちゃんと誘導しますとか、そういう細かいこと、もっと工夫することがあるのではないかと思うのですね。できるのではないかと私は思っているのです。そういう話をもうちょっと詰めていかないと、何か平行線のような気がするのですね。できる限りのことをやるということですね。

学校再編担当課長

確かに、今のお話にあったとおり、交通安全対策は今回お示ししているものでもうすべて終わりということではございません。私どもも説明会を開催した趣旨は、より広くご意見をいただきたいということでしたので、今ご提案いただいたことも含めまして、今後も関係機関とともにいろいろと進めていきたいというふうに思っております。

高木委員長

私から1点。

対話集会でもちょっとご紹介したと思うのですが、私の子どもが行っている小学校では、保護者や地域の方が通学の安全確保で毎朝交代で立ったり、町会の方は毎日ボランティアで立ったりしているのですね。そのことをお話ししたら、そういうのもありますねという反応をいただいたかななどと私は理解をしていたのですが、通学安全説明会でそういう話をしたら、それは余り評判がよろしくなかったようなので、これは難しい問題。私は保護者でもありますから、教育委員という立場を置くと、そういうのもあるのかな、必要なのかと思いますけれども、行政のほうから言うと押しつけになってしまうので。保護者のほうはちょっと置いておいて、地域の町会の方のそういう反応というのはどうなのでしょう。うちの子どもが行っている町会も多少温度差があつたりしますけれども、それなりに立ってくれているのです。ちょっとコメントしづらいかもしれませんが。

学校再編担当課長

これは、先日の5月10日、12日の説明会に限らず、区全体として行った4月22日の説明会でも地域の方からあつたと思うのですが、例えば「山手通りの横断のときに交通安全指導員のように旗出しをするというところまで、例えば町会ですとか保護者に求めないでほしい」といったようなご意見はございました。私どもとしましても、ご協力はもちろんお願いしていきますが、過重な負担をお願いするということは考えておりません。まずは教育委員会として基本的なところを押さえて、あとは区内の他の小学校における保護者や地域の方の取り組み事例を研究しながら、お願いできるところはお願いしていきたいというふうに考えております。

飛鳥馬委員

こういうことというのは、地域の方にとってみれば結局ボランティアですよ。ですから、本当に地域の方が子どもたちを見守ろうとか、この地域をよくしようとか、言葉はちょっと言い過ぎかもしれないけれども、そういうものの盛り上がりの中からできてくるものだろうと思うのです。もちろん、子どもたちの安全を守るということでもありますけれども、わかりいい話が、皆さんも見たと思うのですけれども、NHKの「ご近所の底力」か何かでやっていましたよね。安全なまちというのは、みんなあいさつがあって、みんな顔見知り、声をかけてという、そういうのを地道に地道につくっていくと、泥棒が入りにくいみたいなことを言っていましたけれども、子どもたちの安全、まちの安全を守ろうということもそういうものに通じるところがあるかなと思うのです。やはり、区が旗を振ってということではないのだろうと思うのです。地域の方がそういうことをやりましょうというふうになっていかないとなかなかうまくいかないと思うのですが、それは、もうちょっと先まで言ってしまうと、私は、自分たちのまちをどうつくるかという地域づくりだと思います。昔は地域コミュニティがしっかりしていた。地域のつながりもあった。今は都市化してそういうものは崩壊して、地域なんてありません。隣に住んでいる人もわからないですよ。そういう時代であると。だけれども、それでいいのかというところですね。昔のような形ができないかもしれないけれども、子どもたちの生活を中心に、もう1回地域のコミュニティをつくりたい、そういうものにつながっていかないと、これは長い目標になると思うのですけれども、そういうものに結びついた活動だろうというふうに思うのです。もちろん、願いをしてもよろしいでしょうし、その必要もあるかもしれないけれども、頼り過ぎないというところも大事なところかなと思うので、さっきの答えでよろしいのかなと思うのですけれども。ただ、働きかけはさせていただいてもいいとは思いますが。

学校再編担当課長

確かに、地域の関係につきましては今おっしゃるとおりでございます、そういった新校の通学区域全体が今度是一个の地域になるのだということで、私どもとしても、学校統合委員会の委員には地域の町会、自治会等の代表の方というか、推薦された方も入っていただいているという状況でございます。今回開校いたしました桃花小学校及び緑野中学校でございますが、学校統合委員会の最後の会の際に、委員の皆様から一言ずつご意見をいただきました。その際にも、今までは通学区域が別の学校でしたのでお知り合いではない方もたくさんいらっしゃったということなのですから、「2年間いろいろ協議を続け

ていく中で、新たに隣の地域の方と知り合いになることができ、これからも新しい学校を一緒に支えていこうという気持ちになれました」といったご意見を多数いただいておりますので、今後の学校再編につきましてもそういった形でやっていきたいというふうに思っております。

大島委員

ちょっと話が戻るのですが、青原寺のところの緑色に歩道を塗るということ、それからガードパイプを一部設置するということが示されたのですが、今、それに関連して飛鳥馬委員のほうからも、もっときめ細かいところでいろいろ工夫の余地があるのではないかなというお話があって、私もそれに同感したのです。本当は、もちろんガードパイプをずっと延長して、通学路に沿って長く設置できればいいと思うのですが、多分、民有地であるとか、面している民間の建物の通行の便とか、いろいろなことで、区役所がやりたいといってもなかなかできない事情があると思うのです。だから、緑に塗っただけいいですよではなくて、そんなにお金はかけなくてもいろいろ工夫次第でもっと有効な手だてもあるのではないかなという、今、飛鳥馬先生のお話があったので、私もそれはいいことだと思うので、ぜひ事務局のほうでももっときめ細かい工夫をしていただきたいなというふうに思いました。これは意見です。

それと、もう一つ質問ですけれども、さっき山手通りとの交差点の話が出ましたけれども、早稲田通りの安全ということについてはどんなふうな取り組みなのでしょう。特に信号のことなどをちょっと教えていただきたいのですが。

学校再編担当課長

今回、新たに通学路として設定いたしました上高田中通りというところですが、そちらを横断する早稲田通りの信号の部分は、私どものほうで、登校時間帯にはかりましたところ、青信号の時間は 20 秒ぐらいということで、道路幅から考えれば、横断には十分な時間であるというふうに考えております。ただ、新しく通学路に設定したということで、今年度から中野昭和小学校の P T A の皆さんが交代で毎日見守っていただいていると。あとは、地域の皆さんも見守っていただいているということです。これにつきましては、早稲田通りにつきましては、従来、今申し上げた交差点のより中野寄りのところ、東中野消防署というのがありますが、そちらが従来の通学路でございしますが、そちらにも P T A の方々は立ってくださっているということでございます。

また、先ほどの青原寺の交差点ですが、駐在所がございしますので、こちらに児童の登校

の時間帯に警察官が立って見守ってもらえないかということにつきましても、警察署に対して要請をしていきたいというふうに考えております。

大島委員

もう一つあるのですけれども、東中野銀座通りのそのところの自動車の通行状況などはどうなのでしょう。あそこは道幅もそんなに広くないのですが、車が通ると危ないかなと思ったりするのですが。

学校再編担当課長

東中野銀座通りにつきましては、現在の車両の通行規制の時間帯が朝の7時から9時までと、夕方というか、午後3時から7時までということでございます。こちらにつきましては、登校の時間帯はちょうどカバーされているということになるかと思いますが、午後の時間帯につきましては3時からということで、仮にこれをあと1時間早めることができましたら、低学年の下校時間帯にも合わせられるかというふうに思いますので、この辺は商店街の方、あるいは警察の方とのご相談になると思うのですけれども、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

山田委員

今回のこの統合での安全対策は、やはり保護者の方々からいろいろご心配な点がいただけたので、私たちもいろいろな勉強になったと思うのです。そういった中では、中野区はどうしても幹線道路が地域にあるわけですから、それを横断せざるを得ないことが今後出てくると思うのですけれども、その中で、安全ということの視点から、教育委員会でやらなければいけないことを我々も少し学んだのではないかなと思うのです。例えば大きな交差点などの場合に、地下道の設置だとか、歩道橋の設置だとか、またはスクランブルの交差点の要請とか、そういったことについても私たちができることとできないことがある。そういうこともこれから考えなければいけないと思うのです。あとは、踏切などの横断など跨線橋を利用するか、場合によっては駅そのものを通過するようなことを考えると、いろいろな視点があると思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

学校再編担当課長

まず、歩道橋の設置につきましては、例えば道路を管理しております東京都は、基本的には新たなものは設置していかないようなやり方でやっているということでございます。地下道等につきましては、技術的な条件ですとかさまざまあると思いますが、可能なようでしたら、それは区としていろいろ考えていきたいということもございます。今後、鉄道

の横断等につきましても、今回の緑野中学校の第六中学と第十一中学の統合に当たりまして、西武新宿線の踏切を横断するということがございましたので、その辺について保護者の方からご心配の声がありまして、私どもとしても西武鉄道に要請したり、さまざま調査等を行ったところでございます。西武線につきましても、踏切の安全対策等かなり科学的に進めているというようなことと、例えば列車事故等で電車がとまってしまった場合は、非常時には駅の構内、改札を通らせていただく、そういったような話もいただいております。こういった形で幹線道路、あるいは鉄道の横断等の課題があるところについては、関係機関と相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

山田委員

ありがとうございます。やはり、いろいろなことを考えて、いろいろなことが施策としてできれば一番いいのだらうと思いますけれども、バリアフリーの問題も絡みますので、難しい点ではないかなと思うのです。やはり安全ということに対して皆さん方からいろいろなご意見をいただいたので、これに対してできる限りのことはやっていく。また、飛鳥馬委員もおっしゃったように、きめ細かなことも進めていくことが今後にも必要ではないかなと思います。

高木委員長

ただいま、中野昭和小学校と東中野小学校の統合についての協議をしまいましたが、もう一組、第一中学校と中野富士見中学校の統合につきましてもありますので、こちらについて委員から何かご発言がありますでしょうか。

山田委員

第一中学校のプールですけれども、中学校のプールとしては非常に小規模なプールだと思うのです。それはもう建てかえでしたっけ？ 具体的に決まったのでしょうか。

学校再編担当課長

プールにつきましては、今年度設計の予算を計上してございまして、そういった形で今年度設計を進めてまいります。残念ながら、開校時に完成ということにはならないのですが、開校した年度のプールの利用時期が終わりましたら工事を始めまして、次の夏のシーズンまでには間に合うようにということでやっていきたいと思っております。その辺につきましても、従来の保護者の方から言われていますコース幅が狭いといったようなこととすとか、プールサイドが傾斜になっているというようなことがありまして、ただ単にそこを改良するというだけではなく、せっかく全面的に改修するということですので、よりよ

いものをつくるということで、今年度さまざまご意見を伺いながら設計をやっていききたいというふうに思っております。

大島委員

一中を訪問したときに、「校舎の中は大分きれいに改修が進んでいる」というお話を伺って、職員室もLAN用にバリアフリー的な改修もしたということを見せていただきましたけれども、改修はもう全部終わったのでしょうか。それとも、ことしの夏休みとかまだ残っているのでしょうか。

学校再編担当課長

新校を置く学校につきましては、基本的に夏休みを3期に分けて工事をしておりまして、昨年度第1期工事をやりました。今年度の夏休みに第2期工事をやるということで、実は先日、5月14日に統合委員会がございましたが、そのときに区の施設の工事を担当しております財産管理担当の職員にも来てもらいまして、工事の内容について説明をしてもらったというところでございます。

高木委員長

ほかにご発言はございますでしょうか。

特に発言がないようなので、これをもちまして協議を終わります。

それでは、ただいま協議した内容を含めまして、児童の安全対策について、事務局、さらに関係機関、関係部局と検討を進め、より一層の安全対策について検討するようお願いいたします。

それでは、区議会第2回定例会に議案として提出する日程もございますので、来週、臨時会を招集し、そこで改めて議案として審議したいと思っておりますので、事務局は準備をお願いします。

以上で、本日予定した議事は終了しました。

これをもちまして、教育委員会第16回協議会を閉じます。

午前11時33分閉会